

令和 年 月 日

保 護 者 の 方 へ

江田島市立 大古小学校
校 長 加藤 幸恵

出席停止のお知らせ（インフルエンザ・新型コロナ感染症以外）

お子様は学校で予防すべき感染症に感染したことから、学校保健安全法第19条により、下記の基準となる出席停止期間を参考に、医師の登校許可が出るまで出席停止を指示いたします。登校の際は、医療機関において「登校許可書」を記入してもらい、学校に提出してください。

（なお、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、別の用紙になります。）

☆学校で感染を予防すべき主な感染症

感染症名	基準となる出席停止期間
第一種(エボラ出血熱、鳥インフルエンザ 等)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（別用紙） 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症（別用紙） 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか） 解熱した後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹（三日はしか） 発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう） すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎 主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核 感染の恐れがないと認めるまで
第三種	感染の恐れがないと認めるまで
	(腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 等)

キ リ ト リ セ ン

登 校 許 可 書

学校長 様

() 年 () 組 名前 ()

<input type="radio"/> 病名 ()
<input type="radio"/> 出席停止期間 (月 日 ~ 月 日)
上記の児童・生徒の登校を許可します。

年 月 日

医療機関名

医師名